

山梨県公報

第二千六十七号

平成二十二年

八月十九日

木曜日

目次

告示

道路の区域変更……………

四八七

公告

特定非営利活動法人の定款変更の認証申請……………

四八七

指定施設要件変更保安林の所在不分明通知(二件)……………

四八八

大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見……………

四八九

土地改良区役員の退任及び就任……………

四八九

屋外広告物講習会の開催について……………

四九〇

公共測量の実施……………

四九〇

開発行為に関する工事の完了について(二件)……………

四九一

教育委員会

山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者募集定員……………

四九一

公安委員会

一般競争入札について(二件)……………

四九一

その他

一般競争入札について……………

四九五

告示

山梨県告示第二千六十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木整備部道路管理課及び峡南建設事務所において、この告示の日から平成二十二年九月九日まで一般の縦覧に供する。

平成二十二年八月十九日

山梨県知事 横内正明

一 道路の種類 県道

二 路線名 高瀬福士線

三 道路の区域

区 間	新		旧	
	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南巨摩郡南部町福士字町屋四四五四番地先から 南巨摩郡南部町福士字坂下一七八六番の四地先まで	六・四 一五・九	一四八七・〇	六・四 一五・九	一四八七・〇
	九・八 三五・〇	一五六〇・〇		

公告

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十二年八月十九日

山梨県知事 横内正明

一 申請のあった年月日 平成二十二年八月六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人サポートネットワークゆい

2 代表者の氏名 鈴木信行

3 主たる事務所の所在地 山梨県北杜市長坂町小荒間千九十五番地七

4 定款に記載された目的

この法人は、障害児(者)に対して、地域の中で明るく、楽しく、豊かな暮らしを実現する為、様々な視点・角度からの生活援助等、福祉に関する事業を行い、障害児(者)の生活向上に寄与することを目的とする。

三 縦覧期間 平成二十二年八月六日から同年十月五日まで

● 指定施業要件変更保安林の所在不分明通知
 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する第三十条の規定による通知の相手方の所在が不分明なため、同法第百八十九条の規定により、通知の内容を笛吹市役所に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。
 平成二十二年八月十九日

山梨県知事 横 内 正 明
 一 指定施業要件変更保安林の所在場所及び通知の相手方

指定施業要件変更保安林の所在場所	通知の相手方
笛吹市芦川町上芦川字中の入一六九四の一	河野寅一、原秀子、飯高留義、霜村刃太郎、河野政春、霜村茂利、市川大海、市川徳義、市川佳久、原正延、原徳次郎
笛吹市芦川町上芦川字中の入一六九四の二、一六九四の三、一六九四の四、一六九四の五、一六九四の六、一六九四の七、一六九四の八、一六九四の九、一六九四の一〇	河野寅一、原秀子、市川卯作、飯高留義、霜村刃太郎、丸山清秀、河野政春、霜村茂利、霜村正徳、市川大海、市川徳義、市川佳久、原正延、原徳實
笛吹市芦川町上芦川字水出一六九六の二（次の図に示す部分に限る。）	原秀子、霜村秀晴、河野ため、霜村刃太郎、市川薫由、霜村勝徳、古屋俊夫、市川徳義、市川佳久、原正延、原幸雄、原徳次郎
笛吹市芦川町上芦川字水出一七〇一の一、一七〇一の五、一七〇一の六、一七〇一の一〇、一七〇七の七	市川薫由
笛吹市芦川町上芦川字水出一七〇七の二、一七〇八の一、一七〇九、一七〇九の二	原正信
笛吹市芦川町上芦川字水出一七二二、一七五〇、一七五一、一七五二、一七五三、一七五四、一七五六	原久徳

一七五七	
笛吹市芦川町上芦川字水出一七四五、一七四六、一七四七、一七四八、一七五八	市川正安
笛吹市芦川町上芦川字品沢一七六四	東林寺
笛吹市芦川町上芦川字松尾二〇〇六	小林秀一、丸山國光、野澤幸雄、丸山利幸、飯高林、飯高正明、丸山関松
笛吹市芦川町上芦川字松並二〇〇七（次の図に示す部分に限る。）	河野寅一、原秀子、飯高留義、霜村刃太郎、原安義、霜村陟徳、河野政春、市川大海、市川徳義、原正延、原徳實、市川佳久

- 二 保安林として指定された目的
 水源のかん養
- 三 変更後の指定施業要件
- (一) 立木の伐採の方法
- 1 主伐に係る伐採種を定めない。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び笛吹市役所に備え置いて縦覧に供する。)
- 四 保安林の指定施業要件変更の告示
 平成二十二年三月二十九日農林水産省告示第五百十四号

● 指定施業要件変更保安林の所在不分明通知
 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する第三十条の規定による通知の相手方の所在が不分明なため、同法第百八十九条の規定により、

通知の内容を北杜市役所に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

平成二十二年八月十九日

山梨県知事 横 内 正 明

一 指定施業要件変更保安林の所在場所及び通知の相手方

指定施業要件変更保安林の所在場所	通知の相手方
北杜市須玉町比志字大野山六四九八の八〇七	清水政次、丸山正迪、藤原文治、藤原秀安、清水明房、相原栄、相原そうし、小林秋雄、藤原正水、日向徳忠、丸山信一、藤原壹、日向七典、鷹左右政子、丸山薫明

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種を定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山梨県庁及び北杜市役所に備え置いて縦覧に供する。)

四 保安林の指定施業要件変更の告示

平成二十二年三月三十一日農林水産省告示第五百二十六号

● 大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により甲府市から聴取した意見について、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その意見を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十二年九月十九日まで縦覧に供する。

平成二十二年八月十九日

山梨県知事 横 内 正 明

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

1 名称 (仮称) スポーツ甲府昭和インター店

2 所在地 山梨県甲府市徳行五丁目千七百三十八 一外及び山梨県甲斐市富竹新田

字郷河原千九百二十七外

二 届出の内容及び公告日

1 内容 新設

2 公告日 平成二十二年四月五日

三 意見の概要

1 廃棄物等の適正な分別処理の徹底

2 屋外広告物の適正な設置

● 土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、塩川土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。

平成二十二年八月十九日

山梨県知事 横 内 正 明

一 退任

役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	伊藤 治男	斐崎市六山町四七二七番地	平成二十二年八月六日
同	野田 敬次	藤井町駒井二〇七〇番地	同
同	作地 重知	二七八〇番地	同
同	小泉 泰夫	二六七一番地	同
同	小林 勲	中田町中條二二六五番地	同
同	井上 武文	七六六番地一	同
同	藤原 春榮	小田川一四二〇番地二	同

同	同	同	監事	同	同
守屋 豊	堀内 善寿	平賀 四朗	守屋 直嘉	塚田 央男	山本 雄次
同	同	同	同	同	同
穴山町三一九四番地	六五九八番地	藤井町坂井六一六番地	穴山町六七一六番地	中田町中條一三三二番地五	旭町上條南割一九八五番地
同	同	同	同	同	同

二 就任

役職名	氏名	住所	就任年月日
理事	穂阪 忠	葦崎市藤井町駒井二二三二番地一	平成二十二年八月七日
同	深澤 俊夫	九四九番地一	同
同	飯室 治	北下條六七一番地	同
同	小川 龍馬	中田町中條一三四二番地一	同
同	保阪 初男	八三六番地一	同
同	今福 重幸	小田川一四二番地	同
同	尾林 久常	穴山町十二番地一	同
同	伊藤 文義	三三八七番地一	同
同	守屋 直嘉	六七一六番地	同
監事	伊藤 治男	四七二七番地	同
同	穂阪 敏	藤井町駒井二七五八番地一	同

同	廣瀬 勝典	同	中田町中條七五一番地	同
同	猪股 洋仁	同	藤井町坂井二三番地四	同

● 屋外広告物講習会の開催について

山梨県屋外広告物条例（平成三年山梨県条例第三十五号）第三十四条の規定による講習会を開催する。

平成二十二年八月十九日

開催日時 山梨県知事 横内 正 明

一 開催日時

一日目 平成二十二年九月十四日（火）午前九時

二日目 平成二十二年九月十五日（水）午前九時

二 開催場所

甲府市貢川一丁目五番三十五号 山梨県立文学館研修室

三 科目

1 屋外広告物に関する法令

2 屋外広告物の表示の方法に関する事項

3 屋外広告物の施工に関する事項

四 受講手数料

一科目につき千円（受講申込書に一科目につき千円に相当する額の山梨県収入証紙をはり付け、消印しないこと。）

受講手数料は、申込みを取り消した場合、又は講習を受講しなかった場合でも還付しない。

五 受講申込み受付期間

平成二十二年八月十九日（木）から九月一日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前九時から午後五時まで

六 受講申込書の提出先

甲府市丸の内一丁目九番十一号 山梨県県土整備部県土整備総務課美しい県土づくり推進室（電話〇五五 二三三 一三三五）

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、平成二十二年七月三十日付けで甲府市上下水道事業管理者職務代

理者から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成二十二年八月十九日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 作業種類 公共測量（修正数値図化・編集 地図情報レベル五〇〇）
- 二 作業期間 平成二十二年八月五日から平成二十三年三月十五日まで
- 三 作業地域 甲府市の一部、甲斐市の一部及び中巨摩郡昭和町の一部

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成二十二年八月十九日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
中央市成島字前田一八一の七の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
中央市成島千百四十番地三 雇用促進住宅玉穂成島宿舍一号棟百四 五味 竜康 五味 正子

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成二十二年八月十九日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
南都留郡山中湖村山中字見通道下一〇五四の一の一部、一〇五九の一、一〇六〇の一、一〇六一の一、一〇六一の三、一〇六一の四並びに字出口道下一〇六五の一、一〇六六の一及び一〇六七の一の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
南都留郡山中湖村山中千六十五番地の一 コウノウォーター株式会社 代表取締役 河野 勝

教育委員会

● 山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者募集定員

平成二十三年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科の入学者募集定員を次のとおり定める。

平成二十二年八月十九日

山梨県教育委員会

委員長 須 田 清

平成二十三年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者募集定員

学 校 名	学 科 名	定 員	計
甲 府 工 業 建 築 科	(一)	三〇	(一) 三〇

(注) 定員欄及び計欄の()は、学級数を示す。

公安委員会

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十二年八月十九日

山梨県警察本部長 西 郷 正 実

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 役務の名称及び数量 交通安全支援事業委託 一式
- 2 役務の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- 3 履行期間 平成二十二年十一月一日から平成二十三年三月三十一日まで
- 4 履行場所 山梨県内各警察署管轄区域内
- 5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者

であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 一般競争入札の参加資格

- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 平成二十二年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十二年山梨県告示第五五号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 3 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 4 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第四十一条第一項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第九十九条第一項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをされなかつた者とみなす。
- 5 民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条第一項又は第二項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをされなかつた者とみなす。
- 6 民事再生法附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。
- 7 現に、法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していないこと。
- 8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号の規定による暴力団若しくは同条第六号の規定による暴力団員が経営する企業若しくは実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずるものでないこと。
- 9 政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的としていないこと。
- 10 純資産一千万円以上の法人であること。

11 法人向けサービスの業歴が三年以上であり、過去二年以内において当該業務に関して刑に処せられたことがないこと。

12 業務知識・遂行能力向上のための研修に関する規程を定めており、当該規程に基づき研修を実施していること。

13 自主検査に関する規程を定めており、当該規程に基づき自主検査を実施していること。

14 報奨・ペナルティに関する規程を定めていること。

15 機密漏洩防止に関する規程を定めていること。

16 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行し得ること。

17 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であらざる者）は問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）に次のアからオまでのいずれかに該当する者のいない法人であること。

ア 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者

ウ 集团的に、又は常習的に暴力的な不法行為その他の罪に当たる違法な行為で国家公安委員会規則で定めるものを行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十二条若しくは第十二条の六の規定による命令又は同法第十二条の四第二項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して二年を経過しないもの

オ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号四〇〇〇〇〇三三 山梨県甲府市中央一丁目十番一号 山梨県警察本部
交通部企画課庶務係 電話〇五五 二三五 二二二一

2 入札説明書の交付方法
この公告の日から平成二十二年八月二十三日（月）までの山梨県の休日（以下、「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札及び開札の日時及び場所

平成二十二年九月二十八日（火）午前十時 山梨県警察本部交通部交通企画課二階会議室

4 郵送による入札書の受領期限及び場所
平成二十二年九月二十七日（月）午後四時までに山梨県警察本部交通部交通企画課庶務係（郵便番号四〇〇 八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。

5 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

6 落札者の決定方法
この公告に示した役務を履行できると山梨県警察本部長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札保証金
免除

3 契約保証金
契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から平成二十二年八月二十五日（水）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

5 契約書作成の要否
要

6 その他
詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required
Outsourcing of traffic safety support project, 1 set

2 Date and time for tender
10:00 AM September 28, 2010

3 Bureau in charge
General Affairs Section, Traffic Planning Division, Traffic Department,
Yamanashi Prefectural Police Headquarters 10-1 Chuo 1-chome
Kofu-shi Yamanashi-ken 400-0032 Japan TEL 055-235-2121

● 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。
平成二十二年八月十九日 山梨県警察本部長 西 郷 正 実

一 一般競争入札に付する事項

1 役務の名称及び数量
地域安全パトロール事業業務委託 一式

2 役務の仕様等
入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間
平成二十二年十一月一日から平成二十三年三月三十一日まで

4 履行場所
山梨県内各警察署管轄区域内

5 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 一般競争入札の参加資格
1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 平成二十二年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者

- に必要な資格等（平成二十二年山梨県告示第百五号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 3 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 4 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第四十一条第一項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第九十九条第一項の更生計画認可の決定があつた場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをされなかつた者とみなす。
- 5 民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条第一項又は第二項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- 6 民事再生法附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。
- 7 現に、法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していないこと。
- 8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号の規定による暴力団若しくは同条第六号の規定による暴力団員が経営する企業若しくは実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずるものでないこと。
- 9 政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的としていないこと。
- 10 純資産一千万円以上の法人であること。
- 11 法人向けサービスの業歴が二年以上であり、過去二年以内において当該業務に関して刑に処せられたことがないこと。
- 12 業務知識・遂行能力向上のための研修に関する規程を定めており、当該規程に基づき研修を実施していること。
- 13 自主検査に関する規程を定めており、当該規程に基づき自主検査を実施していること。

- 14 報奨・ペナルティに関する規程を定めていること。
- 15 機密漏洩防止に関する規程を定めていること。
- 16 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行し得ること。
- 17 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかは問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）に次のアからオまでのいずれかに該当する者のいない法人であること。
 - ア 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わりに、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者
 - ウ 集团的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為で国家公安委員会規則で定めるものを行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
 - エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十二条若しくは第十二条の六の規定による命令又は同法第十二条の四第二項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して二年を経過しないもの
 - オ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- 三 入札手続等
 - 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号四〇〇〇〇三― 山梨県甲府市丸の内一丁目九番十九号 山梨県警察本部生活安全企画課生活安全係 電話〇五五 二三五 二二二―
 - 2 入札説明書の交付方法
この公告の日から平成二十二年八月二十三日（月）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。
 - 3 入札及び開札の日時及び場所
平成二十二年九月二十八日（火）午後一時三十分 山梨県警察本部車庫棟二階第二対策室
 - 4 郵送による入札書の受領期限及び場所
平成二十二年九月二十七日（月）正午までに山梨県警察本部生活安全企画課生活安全係（郵便番号四〇〇 八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。

5 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

6 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると山梨県警察本部長が認めたと入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金

免除

3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から平成二十二年八月二十五日（水）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

5 契約書作成の要否

要

6 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required

Outsourcing of community safety patrol service, 1 set

2 Date and time for tender

1:30 PM September 28,2010

3 Bureau in charge

Community Safety Section, Community Safety Planning Division,

Community Safety Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters
9-19 Marunouchi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-0032 Japan
TEL 055-235-2121

その他

山梨県道路公社公告第三号

次のとおり一般競争入札を行う。

平成二十二年八月十九日

富士山有料道路管理事務所長 小林 久 人

一 一般競争入札に付する事項

1 工事名

料金徴収所改修工事（以下「対象工事」という。）

2 工事場所

山梨県南都留郡富士河口湖町船津剣丸尾地内

3 工事概要

料金徴収所改修工 一式

4 工期

平成二十二年九月十四日から平成二十三年二月二十八日

5 予定価格

二千九百五十六万八千円

二 一般競争入札の参加資格

山梨県における建設工事の競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、この公告の日から落札者決定までの間（7、8及び11にあつては、それぞれに定める期間）に次に掲げる条件を全て満たした者であつて、今回、山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所長より対象工事に係る入札参加資格の認定を受けた者であること。

1 一般競争入札公告個別事項（以下「個別事項」という。）の「参加資格」に記載した条件を全て満たす者であること。

2 契約締結日の一年七月前の日の直後の営業年度終了の日以降に、経営事項審査を受けている者で、原則としてこれに係る経営事項審査結果通知書（以下「直近の経営事項審査結果通知書」という。）を提示できる者であること。

3 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

4 建設業法に基づき適正な技術者一名を配置できる者であること。また、配置する技術者については、当該建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加の申込

みを行った日以前に三月以上の期間、継続した雇用関係があること）がなければならず、配置技術者の変更は、病休、死亡、退職等、県が認める理由のほかは、原則として工事完成まで認めない。

5 JISSQ9001 2000 (ISO9001 2000) の認証取得が必要とされる場合には、登録範囲には対象工事の内容を含んでいること。なお、審査登録機関は、(財)日本適合性認定協会(以下「JAB」という。)又はJABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関の認証でなければならぬものとする。

6 この公告の日の六月前の日から落札者決定までの間に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。

7 この公告の日の二年前の日から落札者決定までの間に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。

8 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者(更生手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた後、入札参加申請締切日までに競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

9 山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

10 この公告の前日一月間に、山梨県発注工事において五十五点未満の工事成績評定通知を受けていない者であること。ただし、五十五点未満のなかで工事成績採点考査項目の法令遵守における一から四までに該当する指名停止措置による減点分を除いた点数が五十五点以上の者は参加できる。

11 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

三 設計図書等の配布
1 配布期間 平成二十二年八月十九日から同年九月一日まで
2 配布方法 左記によりダウンロードすること。

山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所 HP (以下「同ページ」という) URL) <http://fujisen.web.infoseek.co.jp>

四 入札参加資格申請の受付期間及び申請方法

1 受付期間 平成二十二年八月二十六日から同年九月一日までの山梨県の休日(定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。))を除く毎日、午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。

2 申請方法 電子メールによる。

メールアドレス fuji-subaru@colligate.on.arena.ne.jp
ただし、電子メールを送信したことを電話により五の1の担当者に連絡し、間違いなく到着していることを確認すること。

五 問い合わせ先

1 入札参加資格確認資料等の記載方法に関する事項
個別事項に記載のとおり

2 設計書の内容に関する事項
電子メールにより、平成二十二年九月六日に質問すること。ただし、電子メールを送付したことを電話により富士山有料道路管理事務所へ連絡し、間違いなく到着していることを確認すること。

3 2の手続により詳細な説明を求められた時は、各質問書提出の翌日から起算して二日後から入札の前日まで、その回答を同ページで公表する。

六 入札参加資格の確認結果通知等

1 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、平成二十二年九月三日に通知する。

2 入札参加資格確認資料を審査した結果、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を付して通知する。

3 1による入札参加資格の確認を受けたもののみが入札に参加することができる。

七 苦情申立て
1 入札参加資格がないと認められた者が、入札参加資格がないと認めた理由について詳細な説明を求める場合
(一) 申し立て方法

平成二十二年九月二十八日までに、電子メールにより質問すること。ただし、電子メールを送付したことを電話により富士山有料道路管理事務所へ連絡し、間違いなく到着していることを確認すること。

(二) 回答方法

平成二十二年十月五日までに、同ページにより回答する。

八 入札手続等

1 入札期間及び開札予定日時
平成二十二年九月十日 午前十時から

2 落札者決定日
平成二十二年九月十日

3 入札方法

(一) 電報及び郵送による入札は認めないので、指定日時に指定場所に集合すること。
(二) 入札参加者は入札の執行に先立ち、山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所長が入札参加資格があることを確認した旨の通知の写しを入札執行担当者に提出すること。

(三) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百分の百五に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において二に掲げるいずれかの条件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

5 入札執行回数は1回とする。

入札に際し、個別事項の提出書類に記載した書類を提出すること。提出は、入札書に添付して行うものとする。工事費内訳書は本工事費内訳書の様式に準じて作成し、数量、単価、金額等を明らかにすること。なお、本工事費内訳書において、数量及び単価の明示のない項目については、明細書又は単価表を添付すること。

7 入札参加者は、競争契約入札心得及び仕様書等を熟読し、これを遵守すること。

九 支払条件

1 前金払 適用（契約金額の四割以内（債務負担行為又は継続費に係る契約の場合には、当該会計年度の出来高予定額の四割以内）とする。）

2 中間前金 適用（ただし、部分払との選択とし、契約金額の二割以内（債務負担行為又は継続費に係る契約の場合には、当該会計年度の出来高予定額の二割以内）とする。）

3 部分払 適用（山梨県道路公社会計規程第三十一条による。）

十 その他

1 落札者が契約締結までの間に二に掲げる条件のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、道路公社は損害賠償の責めを負わないものとする。

2 最低制限価格 有り

3 入札保証金 免除

4 契約保証金（契約金額の百分の十）納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関

若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

5 契約書作成の要否 要（山梨県建設工事請負契約書を用いる。）

6 対象工事と直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無し

7 入札参加資格確認資料作成説明会及びヒアリングは行わない。

8 現場説明会は行わない。

9 落札者は、入札参加資格確認資料に記載した配置予定の技術者を対象工事の現場へ選任で配置すること。

10 入札参加資格の申請を行った者は、二から四まで及び二六から一二までの条件を満たす者であることを誓約したものとみなす。

11 入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした業者又は入札参加資格申請時に二から四まで及び二六から一二の条件を満たさないにもかかわらず申請を行った業者については、山梨県建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき指名停止を行うことがある。

12 入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。

13 災害その他の事情により、入札日時を延期することがある。

14 提出された申請書及び資料は、当方において公表し又は無断で使用することはない。

15 個別事項の近接工事に記載のある場合には、当該近接工事を施工中（入札参加資格申請締切日まで）に完成引渡済の場合を除く。）の者又は落札した者は、対象工事の入札に参加することはできない。

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニ子印刷 甲府市北口二丁目六番